



左京ボイス

市民しんぶん 左京区版
3/15

左京区シンボルマーク

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

世帯数 82,283世帯
人口総数 168,788人
(平成23年2月1日現在)

もうすぐ誕生 わたしたちの新左京区総合庁舎 開所日が決定 5月6日(金)業務開始(保健センターは9日(月)から)

区民交流スペースを地域のまちづくり活動にご利用ください

新左京区総合庁舎は、平成23年5月に区役所と保健センターを統合し、松ヶ崎に移転、開所します。
新庁舎では、1階の区民ロビーと2階の区民交流会議室を区民の皆さんにご利用いただけます。地域のまちづくりや住民同士の交流の場として、ぜひご利用ください。



※市バス「松ヶ崎泉川町」は開所時に「左京区総合庁舎前」に名称変更されます。

区民交流会議室のご利用について

利用対象	区内に在住、通勤・通学の方又は区民を中心として構成する団体で地域のまちづくり活動に資する目的での利用 ※ただし、政治活動、宗教活動及び営利を目的とする場合などには利用できません。
定員	区民交流会議室1(定員58名)、区民交流会議室2(定員24名)
利用料	無料
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、区役所総務課に提出(受付時間:平日9:00~17:00)
申込期間	利用日の属する月の前月の1日(土・日・祝日の場合は直後の開庁日)~利用日の前日(土・日・祝日の場合は直前の開庁日) ※各月の申込初日のみ、9:00時点で申込者による利用希望が重なる場合は抽選。
申込開始	平成23年5月9日~31日利用申込を平成23年4月1日(金)から受付(平成23年5月2日まで現庁舎で受け付けます)
貸出区分	○平日は「9:00~12:00」、「13:00~17:00」、「18:00~21:00」の3区分 ○土曜日・日曜日・祝日は「9:00~12:00」「13:00~17:00」の2区分 ○年末年始(12月29日~1月3日)は終日利用できません。
問合せ先	区総務課(☎771-4234)

※申込方法などについては、左京区役所ホームページでもお知らせしています。

※1階の区民ロビーは展示スペースなどにご利用いただけます。

※区役所の位置を変更するための議案を2月市会に提案中です。

引越しシーズン

3月20日(日)、27日(日)、4月3日(日)

区役所を日曜日に臨時開所します

春の引越しシーズンに、区役所(出張所を除く)を日曜日に臨時開所します。転入・転出に関する業務及び証明書発行(※)を行います。ぜひご利用ください。

開所日時 3月20日(日)、27日(日)、4月3日(日)
各日とも9:00~12:00

窓口	取扱業務
市民窓口課	届出・申請 転入、転出、転居届、戸籍、印鑑登録など
	証明書発行 住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など
保険年金課	届出 国民健康保険など

※税関係証明書(所得証明など)の発行はできません。
一部取り扱えない業務(国民年金など)もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区総務課(☎771-4234) / 区市民窓口課(☎771-4253) / 区保険年金課(☎771-4272)

日曜日でもご利用いただけます

ターミナル証明書発行コーナー をご利用ください

ターミナル証明書発行コーナーでは、日曜日にも住民票の写しなどの証明書発行業務を行っています。

開所時間 平日 8:30~19:00
土・日曜日 8:30~17:00
※祝・休日、年末年始を除く

設置場所

- 地下鉄…北大路駅、山科駅、四条駅、竹田駅
- 阪急…桂駅

取扱業務

- ①住民票の写し
- ②住民票記載事項証明書
- ③印鑑登録証明書
- ④登録原票記載事項証明書
- ⑤税関係証明書

※④の一部及び⑤は、平日午後5時以降及び土・日曜日には発行できません。受付のみを行い、翌日以降(平日のみ)にお渡しします。

問合せ 市区政推進課(☎222-3085)

4月1日(金)から

仮ナンバーを 証明書発行コーナーで受け付けます

自動車の新規登録などの際に使用する仮ナンバー(自動車臨時運行許可番号標)については、現在、区役所市民税課で受け付けていますが、4月1日から証明書発行コーナーで受け付けます。区役所での受付は3月31日までです。ご注意ください。

※区役所で貸与された仮ナンバーは、区役所へ返却してください

証明書発行コーナー開所時間

ターミナル証明書 発行コーナー	平日 8:30~19:00
	土・日 8:30~17:00
京都市役所1階	平日 8:45~17:00
西院(右京区西院西貝川町31)	平日 8:30~17:00
向島 (伏見区向島四ツ谷池14-19)	

※祝・休日、年末年始を除く

問合せ 市区政推進課(☎222-3085)

左京
はあとふる
プラン

自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ
「豊かなところ」を大切に伝えます

左京はあとふるプラン(区基本計画第2期)を策定! 今月号に概要版をはさんでいます。全文を掲載した冊子は、区役所・出張所などで配布しています。

犬の生涯登録と狂犬病 予防注射のお知らせ

ご都合のよい会場にお越しください。
左京保健センターでは日曜日（4月17日）
に実施します。
問合せ 左京保健センター食品衛生担当
（☎781-5171）

会場	日時
岩倉木野町公民館	4月4日(月)13:30~14:00
岩倉北小学校 (北側通用門)	4日(月)14:30~15:30
松ヶ崎小学校	5日(火)13:30~14:30
ノートルダム学院小学校	5日(火)15:00~16:00
錦林小学校	6日(水)14:00~15:00
岡崎中学校	7日(木)13:30~14:30
下鴨中学校	7日(木)15:00~16:00
第四錦林小学校	8日(金)13:30~14:30
養徳小学校	8日(金)15:00~16:00
下鴨小学校	11日(月)13:30~14:30
近衛中学校	12日(火)13:30~14:30
第三錦林小学校	12日(火)15:00~16:00
上高野小学校	13日(水)14:00~15:30
修学院小学校	14日(木)14:00~15:30
修学院中学校（西門）	15日(金)14:00~15:00
左京保健センター	17日(日)14:00~15:30
菱小学校（南門）	18日(月)14:00~15:00
新洞小学校	19日(火)14:00~15:00
岩倉出張所	20日(水)14:00~16:00
上一乗寺集会所	21日(木)13:30~14:30
北白川小学校（北門）	21日(木)15:00~16:00
静市出張所	22日(金)14:00~15:00
門治酒店（静原堀内商店）	25日(月)13:30~14:00
二ノ瀬老人クラブハウス (御堂)	25日(月)14:30~15:00
鞍馬公民館	25日(月)15:30~16:00
大原出張所	26日(火)13:30~14:30
八瀬出張所	26日(火)15:00~15:30
高折病院 憩の場	26日(火)15:45~16:15
久多出張所	27日(水)10:30~10:45
広河原東禅寺	27日(水)11:15~11:30
堰源集会所	27日(水)11:45~12:00
花育出張所	27日(水)13:30~13:45
元花背小中学校	27日(水)14:15~14:30

税金 あれこれ
原動機付自転車、
軽自動車等の廃車
申告等はお早目に
す。
軽自動車税は、毎年4月1
日現在の所有者に課税されま
す。
原動機付自転車や軽自動車
等を譲渡、廃棄、盗難等によ
り、現在所有されていない場
合は、3月末までに廃車や異
動の申告をしてください。

期日までに申告がない場合
は、平成23年度以降も課税さ
れますので、ご注意ください。
なお、軽自動車や排気量が
125cc超のバイクの場合で、転
出や譲渡により他府県ナンバ
ーに変更するときは、転出（譲
渡）先の運輸支局等での手続
となりますが、その際には、
区市民税課又は市納税推進課
への「税の廃車申告」も忘れ
ずに行ってください。

申告先
原動機付自転車（125cc以下）
及び小型特殊自動車…区市
民税課（☎71・424
8）、市納税推進課（☎21
3・5467）
3・4輪の軽自動車…軽自
動車検査協会京都事務所 ☎
671・0928
125cc超250cc以下のバイクの
廃車…京都府軽自動車協会
（☎691・6516）
廃車以外の変更…京都運輸
支局（☎050・5540
・2061）
250cc超のバイク…京都運輸
支局（☎050・5540
・2061）

転居等に伴う届出はお済みですか

京都市の区役所等への届出に必要なものをご紹介します。

	届出の種類	届出窓口	必要なもの
市外からの転入	住民登録	市民窓口課、出張所	印鑑、転出証明書、本人確認書類
	外国人登録	市民窓口課	外国人登録証明書
	国民健康保険	保険年金課	本人確認書類
	後期高齢者医療		健康保険証、印鑑、負担区分証明書、本人確認書類
	老人医療		健康保険証、印鑑、課税証明書
	障害者医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、身障者手帳、療育手帳
	母子家庭等医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、戸籍謄本
	子ども医療	福祉介護課	健康保険証
	子ども手当		預金通帳、印鑑、健康保険証（厚生年金・共済年金の方のみ）
	介護保険		本人確認書類、印鑑、受給資格証明書（お持ちの方）
市内での転居	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート又は廃車証明書
	住民登録	転居先の市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑
	外国人登録	転居先の市民窓口課	外国人登録証明書
	後期高齢者医療	転居先の保険年金課	健康保険証、印鑑、受給者証、本人確認書類
	老人医療		健康保険証、印鑑、受給者証
	障害者医療		健康保険証、印鑑、受給者証、身障者手帳、療育手帳
	母子家庭等医療		健康保険証、印鑑、受給者証、戸籍謄本（区内転居は不要）
	子ども医療	転居先の福祉介護課	健康保険証、受給者証
	子ども手当		印鑑
	介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証（お持ちの方）
市外への転出	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	転居先の市民税課 ※区内転居は不要	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート
	住民登録	市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑 ※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせを
	国民健康保険	保険年金課	国保の健康保険証
	後期高齢者医療		健康保険証、印鑑、受給者証、本人確認書類
	老人医療		受給者証
	障害者医療		受給者証
	母子家庭等医療	福祉介護課	受給者証
	子ども医療		受給者証
	子ども手当		印鑑
	介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証（お持ちの方）
その他	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、ナンバープレート
	職場の健康保険をやめて国保に入る		職場の健康保険をやめた証明、本人確認書類
	生活保護を受けなくなって国保に入る	保険年金課	保護決定通知（廃止）、本人確認書類
	職場の健康保険に入って国保をやめる		職場の健康保険証、国保の健康保険証等
	生活保護を受け始めたので国保をやめる		保護決定通知（開始）、国保の健康保険証等
	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、廃車証明書又は販売証明書
	購入・もらった	市民税課	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート
	廃車・売却・譲った	市民税課	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート

問合せ 左京区役所 ☎771-4211（代） 岩倉出張所 ☎781-3898 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020
静市出張所 ☎741-2002 花育出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

**河川の安心安全に
取り組んでいます**
～長代川改修工事が完成～
静市市原町から岩倉幡枝町
を流れる長代川では、大雨が
降ると浸水被害が発生してい
ました。この度、河川の拡幅
等の改修工事が完成し浸水被
害を抑えることができるよう
になりました。
今後も安心安全のまちづく



改修した長代川

りを進めていきます。
問合せ 市河川整備課
（☎222・3591）

ステッププラス教室 ～「脳」と「身体」同時にトレーニング～ 参加者募集

手足を動かしながら、脳機能に
も働きかける運動で転倒を予防し
ましょう。
毎週月曜日
4月4日～6月20日（全12回）
京都大学施設内（京都教育文化
センター北側）

毎週水曜日
4月6日～6月29日（全12回）
左京老人福祉センター
※各曜日とも10：45～12：00

対象 区内在住の65歳以上の方
定員 各15名
（応募多数の場合抽選）
費用 無料
申込み 3月23日(木)までに電話
で左京区地域介護予防推進セ
ンター（市原寮内 ☎741-2192）
へ

左京老人福祉センター 参加者募集
ボール体操講座
どなたでもできるボールを
使った簡単で楽しい体操です。
対象 市内在住60歳以上の方
日時 4月15日(金)
午後1時30分～3時
場所 当センターホール
定員 25名
（応募多数の場合は抽選）
申込み 3月28日(月)～4月9
日(土)に直接又は電話で当セ
ンター（☎722・465
0）へ

**左京
消防署だより**

住宅用火災警報器の
設置はお済みですか？
設置期限まであと3カ月
を切りました！

市内で発生した火災に
よる死者は、住宅火災に
よるものがほとんどです。
その約8割が逃げ遅れた
ことによるもので、夜10
時から翌朝6時までの時
間帯に多く発生していま
す。

このため、火災を早期
に発見できる住宅用火災
警報器の設置が義務付け
られました。

住宅用火災警報器の設
置期限は、平成23年5月
31日です（新築住宅は、
既に義務付けられていま
す）。

取り付けていてよかった
住宅用火災警報器
事例「その1」
居住者が、ゆで卵を作
ろうと片手鍋をガスコン
ロに掛け、火をつけたま
ま外出してしまいました。
鍋が空だき状態となって

煙が出て、台所の住宅用
火災警報器が鳴りました。
近所の方が警報音に気付
いて119番通報し、大事に
至らずに済みました。

事例「その2」
住人が、たばこを吸っ
ているうちに眠りこんで
しまい、その火が布団に
落ちました。布団から煙
が上り、寝室の住宅用火
災警報器が鳴りました。
警報音で目を覚まし、消
火したため、大きな火事
にはなりませんでした。

住宅用火災警報器のお
かげで、早く火災に気付
き、すぐに避難や消火な
どができたので、命や財
産を火災から守ることが
できました。

火災の発生をいち早く
知らせしてくれる住宅用火
災警報器を一日も早く設
置しましょう。

問合せ 左京消防署
（☎723・0119）

民税課（☎71・424
8）、市納税推進課（☎21
3・5467）
3・4輪の軽自動車…軽自
動車検査協会京都事務所 ☎
671・0928
125cc超250cc以下のバイクの
廃車…京都府軽自動車協会
（☎691・6516）
廃車以外の変更…京都運輸
支局（☎050・5540
・2061）
250cc超のバイク…京都運輸
支局（☎050・5540
・2061）

住宅用火災警報器
の設置をお願いします

お知らせ



区 役 所

☎771-4211 (代)
☎771-6900

市税関係証明の交付について

次の証明が必要なときは、運転免許証、年金手帳、パスポート等の本人確認書類（法人の場合は、窓口に来られる方の本人確認書類と代表者印）をもって、それぞれの窓口へ請求してください。（代理人の場合は、他に委任状が必要）。

住宅用家屋証明は物件の所在地の区役所・支所で、その他の証明は市内のすべての区役所等で請求できます。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等は市民窓口課、証明書発行コーナー、出張所へ
○納税証明（軽自動車税）、住宅用家屋証明は市民税課・課税課へ

※納税証明書を請求されるときは、念のため領収書をご持参ください。

※証明書の請求書は、市ホームページ（http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-1-0-0_6.html）から印刷できます。

問合せ 市民窓口課（☎771-4253）

市民税課（☎771-4248）

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産（土地・家屋）の価格の縦覧を行います。

縦覧できる方 固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人及びその代理人

期間 4月1日（金）～5月2日（月）

※各日とも8：30～17：00

（土・日・祝日を除く）

場所 資産所在地の区役所・

支所の固定資産税課・課税課

縦覧に必要なもの

○納税者（所有者）：納税通知書（ない場合は、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類）

○相続人：戸籍謄本等及び本人確認書類

○代理人：委任状及び本人確認書類

問合せ 固定資産税課（☎771-4281～2）

国民健康保険の届出をお忘れなく

次のようなときは国民健康保険の届出が必要です。該当したときから14日以内に保険年金課に届け出てください。

京都市国民健康保険へ入るとき

①退職などで職場の健康保険、共済組合や国民健康保険組合をやめたとき

②他の市町村から転入したとき（1年以上居住する予定の外国人を含みます）

京都市国民健康保険をやめるとき

①就職などで職場の健康保険、共済組合や国民健康保険組合に入ったとき

②他の市町村に転出するとき（出国する外国人を含みます）

加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長2年）納めていただきますが、その間の医療費については原則として全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課（☎771-4272）

保険料を特別徴収により納めている方へ

平成23年2月に平成22年度の国民健康保険・後期高齢者医療の保険料を特別徴収（年金からの引き落とし）で納めていただいた方は、お申し出がない限り、平成23年度も特別徴収で納めていただきます。

なお、4月、6月、8月の各月は、平成23年2月と同額を納めていただき（仮徴収）、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成24年2月の3回に分けて納めていただきます。

口座振替による納付への変更

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替での納付に変更できます。手続きには、事前に金融機関で口座振替の申込みが必要です。

問合せ 保険年金課（☎771-4272）

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効な福祉医療費受給者証をお持ちの方に、新しい受給者証を3月中旬にお送りします（3月に満70歳になる方を除く）。現在お持ちの受給者証は、4月1日からはお使用になれませんのでご注意ください。

問合せ 福祉介護課（☎771-4265）

母子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母の就業に向けて、次の給付金事業を実施しています。（所得制限あり）

自立支援教育訓練給付金事業

市内在住の母子家庭の母が厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20％（上限10万円）を支給します。

申請方法 受講開始前に申請してください。

高等技能訓練促進費事業

市内在住の母子家庭の母が看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため、2年以上の課程を修業する場合に、市民税非課税世帯で月額14万1千円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します。※平成24年3月31日までに修業を開始していることが条件です。

申請方法 受講開始後に申請してください。

（ただし支給は申請月からです）

申請・問合せ 支援課（☎771-4284）

京都市重度障害者タクシー利用券

～助成額と継続手続の変更について～

助成額の変更

平成23年4月以降は、1枚当たり500円に改定します。

継続手続き

期間 3月23日（水）以降

※1カ月当たり4枚を、申請月から年度末までの分をまとめて交付します。

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、印鑑（スタンプ印は不可）

申請先・問合せ 身体障害・知的障害の方は支援課（☎771-4287）／精神障害の方は保健センター健康づくり推進課（☎781-5171）



保健部（保健センター）

☎781-5171
☎791-9616

春の急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種のお知らせ

対象 生後3カ月～7歳6カ月で、まだ2回の接種が済んでいない方（2回接種しないと十分な効果がありません）。

※対象者には、お知らせをお送りしています。

今回初めて接種される方は、今年の秋にもう一度接種してください。まだ2回接種されていない方で、今回お知らせが届いていない場合は、お問い合わせください。

期間 4月7日（木）、8日（金）、14日（木）、15日（金）、21日（木）、28日（木）

各日とも13：30～15：00（受付）

場所 保健センター

費用 無料

問合せ 健康づくり推進課



図書館

左京図書館

開館時間 平日：10：00～19：30

土・日曜、祝日：10：00～17：00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

お楽しみ会

3月26日（土）11：00～

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

3月17日（木）、3月24日（木）

3月31日（木）、4月7日（木）

4月14日（木）

いずれも10：30～

問合せ 左京図書館（☎722-4032）



岩倉図書館

開館時間 月・木曜：10：00～19：00

その他の曜日・祝日：10：00～17：00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

赤ちゃん絵本の語り聞かせ

4月7日（木）11：00～

赤ちゃんタイム

4月8日（金）11：00～、22日（金）11：00～

お楽しみ会

4月2日（土）14：00～、16日（土）14：00～

えいごタイム

4月9日（土）14：00～

問合せ 岩倉図書館（☎702-8510）

移動図書館「こじか号」

巡回日程

3月25日（金）

10：00～10：40 修学院小学校

11：00～11：40 上高野小学校

13：00～13：40 八瀬小学校

4月1日（金）

10：00～10：40 市原野小学校

11：00～11：30 鞍馬本町かどや駐車場

13：00～13：40 鞍馬小学校

4月13日（木）

10：30～11：00 広河原うどん伝兵衛前

11：20～11：50 J A京都中央花背支店前

13：00～13：30 花背小中学校

13：50～14：20 別所喫茶カウベル前

問合せ 移動図書館（☎801-4196）

3月は平成22年度国民健康保険料の最終納付月です。

問合せ 区役所保険年金課（☎771-4275）

※必ず納期内に納めてください。災害などの特別の事情もなく滞納している世帯に対しては、財産等を差し押さえます。滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

野菜作りにチャレンジしよう

～左京区北部地域に市民農園を開園～

緑豊かな山々、澄んだ清流、新鮮な空気に囲まれた市内の身近な高原で、野菜作りを楽しんでみませんか。定期的に栽培講習会を開催しますので初心者の方も安心です。ぜひお申し込みください。

募集農園

別所の里（花脊別所町）／37区画
花脊の里（花脊八軒町）／40区画
久多の里（久多下の町）／84区画
※1区画約20㎡。区画数は予定です。

入園料 15,000円／年

入園期間 5月1日（予定）～
平成24年3月31日

設備等 駐車場、トイレ、農機具庫、給水設備、獣害防止柵、休憩施設等

申込方法 電話、メール又はFAXで

申込先へ、氏名・住所・電話番号・年齢・ご希望の農園・区画数・通園手段をお知らせください。先着順。

申込先 北部農林業地域振興協議会作業部会事務局（☎090-7882-3758／メール hokubu-farm@live.jp）、北部農業振興センター（☎493-6660／FAX493-6646）

※受付は平日10:00～16:00



子育て家庭をサポート

つどいの広場を
新たに開設



子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流するための場所です。子育てアドバイザーが育児相談に応じるほか、地域の子育て支援に関する情報の提供や子育て講座などのイベントも開催しています。

2月に2カ所目を大原に開設しましたので、ご利用ください。

対象 市内在中の子育て中の親子（主に乳幼児）

利用時間 10:00～16:00

休館日 水・日・祝日及び年末年始

費用 無料

（材料代等が必要な場合あり）
※区内に15カ所ある児童館でも、乳幼児の親子のための事業を実施しています。

問合せ 市児童家庭課
（☎251-2380）

区内のつどいの広場

名称	ぴーちくぱーちく	どんぐり広場
住所	大原来迎町22 京都大原学院内	新聞之町通二条下 る頭町351
電話	☎201-6387	☎752-7676

大学のまち・左京

「左京区 大学と地域の
相互交流促進事業」

新たな地域づくりへ向けた伝統 文化伝承支援事業

【京都工芸繊維大学】

伝統文化による地域づくり研究会では、地域の小学校、PTA、各種地域団体と協力し、下鴨～松ヶ崎周辺地域（左京中部南）での、伝承芸能の継承活動を記録し、普及と地域への更なる定着に取り組んでいます。

2月5日に「松ヶ崎一伝統、継承そして挑戦」と題して、「松ヶ崎題目踊・さし踊」の継承をテーマにする連携活動を記録した映像の上映会を開催しました。

今後も、記録映像の上映会の開催などを通じて、新たな地域づくりを目指した伝統文化の継承普及活動に取り組んでいきます。



上映会の様子

環境 コラム

第38回 「哲学の道 散策のつどい」

お花見と環境の保全・美化を目的に、「疏水白川を美しくする会」と「哲学の道保勝会」との共催で、哲学の道 散策の「つどい」を開催します。

当日は、休憩所やお抹茶席

日時 4月3日（日）
午前10時～午後4時
場所 若王子橋く銀閣寺橋の
疏水べり一帯
問合せ 「哲学の道 散策の
つどい」実行委員会
江幡方（☎761-3863）

左京
スポーツニュース
▼2月20日▲
左京区民ボウリング大会が開催され、21チームによる熱戦の末、修学院第二体振チームが見事優勝しました。おめでとうございます。



修学院第二体振チームの皆さん

区民作品コーナー

川柳

テーマ「引越し」

ダンボール衣類の中に子が昼寝（うみのかり）
子どもたち転勤のたびに成長し（中川敬造）
行かないで荷づめ終えれば会えぬ人（美幸）
仕分けつつ荷作りしたらゴミの山（久保ともえ）



愛宕郡第一高等小学校

愛宕郡第一高等小学校は、明治22年（1889年）に松ヶ崎・修学院・白川・下鴨・田中・鞍馬口・岩倉・八瀬・大原・久多・鞍馬・静市野・花脊村立のただ一つの高等小学校として下鴨に設立され、明治29年10月18日に現在のアビカルイン京都（松ヶ崎小竹藪町）の場所に移転しました。

左京のくらし

大阪府立大学人間社会学部教授

中村治

その高等小学校でも明治30年代中頃には少しずつ生徒数も女子数も増え始めたようです。愛宕郡第一高等小学校で、明治34年（1901年）に撮られたと思われる写真が残っていますが、そこに写っているのは男子19人、女子4人。それゆえ明治35年には男子数が19から35に、女子数が4から5に増えたことになりました。そして明治41年（1908年）3月の愛宕郡第一高等小学校解散時に曼殊院右段で全校生徒を写した写真には、男子272人、女子119人が写っています。上級学校に進学する生徒が増えたからだと思われるのですが、明治40年から尋常小学校は6年制となり、明治42年に6年制としての最初の卒業生を出したのです。



愛宕郡第一高等小学校第13回卒業生
（明治35年3月、渡辺昇氏所蔵）

生まれの私の祖母も、8歳下の妹をおおつて鞍馬尋常小学校に通い、妹が泣くと、校舎の外に出、窓から教室をのぞきこみ、先生が黒板に書く字を地面に書いて覚えていたようです。祖母は満足に教育を受けられなかったの

を残念に思い、晩年、小学生の孫の本を読んで、字を覚えておしえていました。

挿絵・川柳募集

採用された方には、市バス1日乗車券を差し上げます。

テーマ 「カビ」

掲載号 6月15日号

応募方法 氏名（ペンネーム可）、住所、電話番号を明記し郵送してください。1人3首まで。

応募締切 4月28日（必着）

応募先 〒606-8511 左京区役所

総務課 左京ボイス担当（☎

771-4235）